



株式会社ライフライン SDGs宣言

宣言日 2022年3月28日

宣言者 代表取締役 申 大樹

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

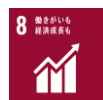
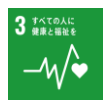
当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・「ぐんま介護人材育成宣言事業者」の認定取得
- ・「群馬県いきいきGカンパニー事業所」の認定取得
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備
- ・女性や障がい者などの採用方針の明確化



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や情報の適切な取り扱いなどの実践を通じて、お客さま・地域社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・個人情報保護の方針に関する社内規程の整備
- ・関連法令に関するコンプライアンス体制の整備

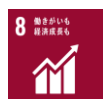


社会貢献・地域貢献

事業の継続的な発展を通じて、地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元地域の自治体やコミュニティとの積極的な交流
- ・地域人材の積極的な採用
- ・自社事業を通じた社会貢献活動の積極展開



組織体制

企業としての社会的責任を認識し、CSR方針に沿った各種取り組みを実施します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守の方針やルールに関する社内規程整備
- ・研修やポスター掲示等による社員への周知
- ・経営理念・経営目標の明文化
- ・CSR方針に沿った各種取り組みの推進



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- ・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

